

宮ノ台式土器の研究（４）

弥生時代研究プロジェクトチーム

はじめにー編年基準資料の一括性の再検討

昨年度に引き続き宮ノ台式土器の研究を行う上で、今回は編年基準となっている資料について、出土状況を再検討して一括性を確認する。従来の基準資料の中で、複数個体や複数器種の共伴関係が確実な事例はどれだけあるだろうか。基準資料の見直しと新資料の蓄積状況の確認によって当プロジェクトによる一連の研究に関する総括を行い、今後の研究の方向性と先行きについて模索することを試みたい。実際の作業については一昨年度より出土状態の確認できる事例を集成し、また新たに基礎資料に加えられる事例の蓄積を行った。なお資料集成はプロジェクトメンバーで分担して行い、集成図の縮尺は一部の例外を除き遺構を1/120、土器は実測図1/12・拓影図1/6に統一した。執筆分担と文責は各文末に記した。（池田・渡辺）

1. 宮ノ台式土器の編年基準資料における出土状況

本節では遺構出土の土器とその出土状況図(出土微細図及び出土分布図)を用いて、時間軸に沿った資料の提示と分析を行う。従来の編年観に沿って各時期の標式的な一括資料を提示することで、現時点での資料評価の限界と可能性とを顕わにしていきたい。

(1) 宮ノ台式直前段階及びⅠ段階(第1図)

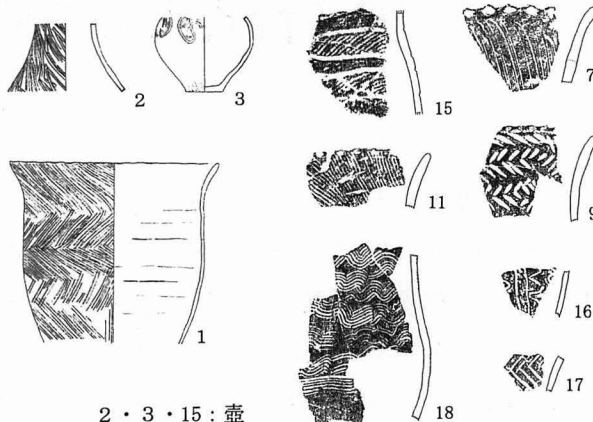
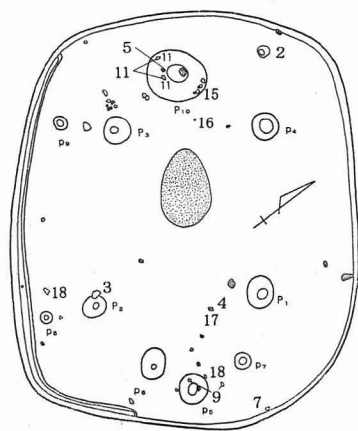
Ⅰ段階は宮ノ台式土器の成立段階とされる。壺形土器(以下「壺」と呼称)には前段階の要素が強く残る中、東海地方の影響により櫛描文が定着し、甕形土器(以下「甕」と呼称)は横羽状の条痕・櫛描文が主体となる他、口縁内面に櫛目鎖状文が施される。この段階の資料は県内でも非常に僅少であり、厚木市戸室子ノ神遺跡の第12号址及び第68号址出土資料を標式とする。同じ遺跡で検出されている第32号址、第84号址はその直前段階に位置付けられる(安藤1990・1991、大島2000)。第1図にはそれらの資料のうち、出土状況が明確で、一括性を保証出来る例を抜き出して提示した。

とむろねのかみ
戸室子ノ神 第32号址 土器は床面及び柱穴等から、器形を復原できる程度的大型破片数点の他、10点程度の破片が出土している。壺は条痕施文のみのもの(2)と、磨消縄文による結紐状もしくは弧状のモチーフ(3)や王字文(15)を持つ。甕は条痕施文のものが多く、口縁下縦位(7)や横羽状(1・11・17)のものが認められる。また複数段の横羽状沈線を描かれる例(9)や、横方向の波状文を縦に数段重ねたモチーフを櫛歯状の原体で描いている例(18)など、甕には他地域からの影響や、他地域との交流を示唆する例を含んでいる(註1)。

戸室子ノ神 第84号址 床面上から壺、甕が複数個体潰れた状態で出土した。壺は中期中葉の所謂須和田式土器における新しい様相を示すものが殆どで、磨消縄文によるX字状のモチーフを持つもの(1)が伴う。甕は口縁下に縦位(18・20)又は横羽状(2・3・19)の条痕を施されている。

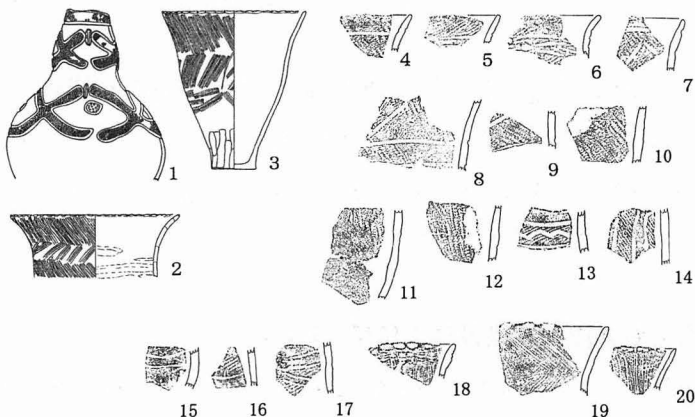
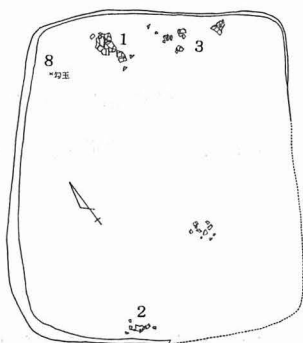
戸室子ノ神 第12号址 床面上から壺一個体(1)と破片数点が出土した。1の壺は重四角文の下位に横方向の縄文を三段にわたって施し、境に振幅の浅い波状沈線をひき、間をヘラナデにより磨消している。文様要素と器面調整、器形も含めて該期の資料としては特徴的である。甕は沈線や条痕による羽状文(4・5)がみ

戸室子ノ神 第32号址



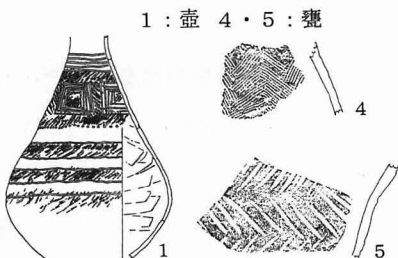
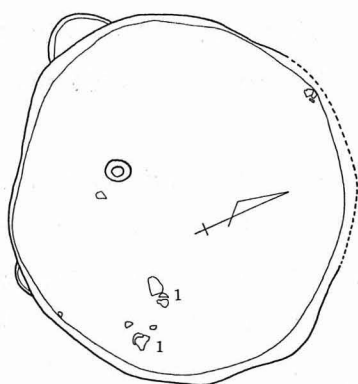
2・3・15: 壺
1・7・9・11・17・18: 甕

戸室子ノ神 第84号址



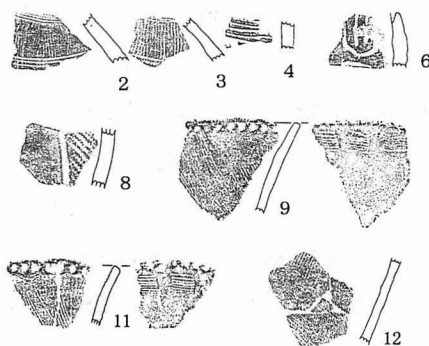
1・4～7・8・9・13～17: 壺 2・3・10～12・18～20: 甕

戸室子ノ神 第12号址



1: 壺 4・5: 甕

戸室子ノ神 第68号址



2～4・6・8: 壺
9・11・12: 甕

第1図 宮ノ台式直前段階及びI段階

られる。

戸室子ノ神 第68号址 住居址掘り方から土器の破片が出土している。壺は刷毛目整形されるもの(2・3)や舌状に垂下する沈線文(6)、帯縄文により何らかのモチーフを描かれるもの(8)がある。甕は櫛歯状工具により斜行もしくは横羽状の条痕を残し、口縁内面に櫛目鎖状文を持つもの(9・11)がみられる。

I段階及び直前段階の土器を改めて概観すると、壺は中期中葉の新しい様相を持つ例の中に、戸室子ノ神第84号址1や同第12号址1のような、器形・文様帯構成・調整等で特異な要素を持つ個体が含まれている。甕は直前段階の例では従来の条痕文甕を主体とする。I段階では外面に篋や櫛歯状工具による横羽状文を施し、口縁内面へ櫛目鎖状文を加えるものが認められる。これらの事例を見ると、従来の編年観における櫛描文やハケ目調整等の要素が波及した段階に該当することは間違いない。しかしこれらの資料は非常に断片的であり、宮ノ台式成立段階としての評価が妥当なものかという点については今だに論点となっている(註2)。

(2) II段階(第2図)

II段階は櫛描文の本格的な導入期として捉えられる時期であり、東遠江地域の白岩式古段階のような「西方の土器群の要素が本格的に展開し始める段階」として評価される。この段階では、鎌倉市手広八反目遺跡第15号住居址や小田原市山神下遺跡第3号方形周溝墓出土土器などが標式的な資料として認められる。I段階と同様に、この段階に比定される資料自体があまり多くない。また断片的で、より新しい段階に帰属する遺構の覆土等から出土する事例が多い。

てびろはため
手広八反目 第15号住居址 本址は床面北西部が一段高くなった「ベッド状遺構」を有し、壺と甕の破片が合計14個体出土した。段差の境目とピットP3・P5に挟まれた場所には甕一個体(7)が倒立して出土したほか、床面上から壺の大型破片数個体と台付甕の脚部(11)も認められる。壺はハケ整形が主体となり、帯縄文による結紐状モチーフを持つもの(28b)、櫛歯状工具による擬流水文(16・18)や波状文(17・26)を施されるものがみられる。また多段の櫛描直線文に、同原体による縦方向の短線を加えるような東海系の例(20)も併存する。甕はハケ整形後にナデ消しているもの(1～3)、櫛描による横羽状(4)、細めの篋描沈線が斜行するもの(5)や横羽状となるもの(6)の他、全体に刷毛目を施されるもの(7・9・10)がみられる。

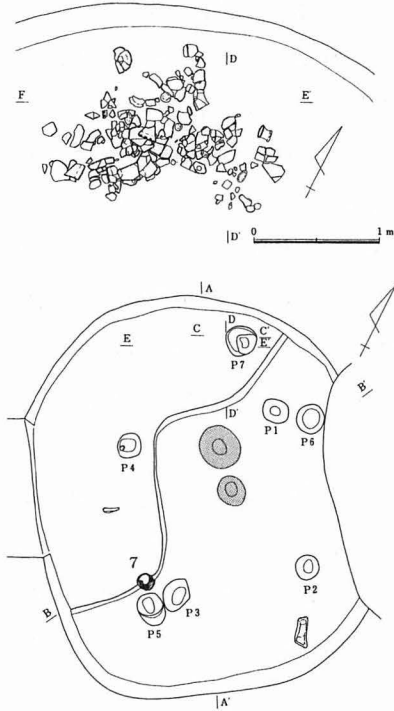
やまのかみした
山神下 第3号方形周溝墓 本址は他時期の遺構に各所を分断されているが、東溝中央付近の覆土中から壺2個体が出土した。ハケ整形を地に櫛描波状文を密に施される例(1)と、擬流水文の下に垂下する三つ又の鳥の足状とも言うべき沈線文を横方向に重ねる例(2)がある。

II段階の土器を見ると、壺は擬流水文、波長の細かい波状文など櫛描文が盛行する。また結紐文などの帯縄文を用いた例も確認される。甕ではハケ目調整だけのものと、櫛描や一本描き沈線による横位羽状文のもの、ハケ整形後に緻密なナデを加えるものがある(註3)。口唇部の装飾は工具による刻み目が多く、櫛目鎖状文も盛行している。器形は胴部が僅かに張り、頸部から口縁にかけて急激に外反するものが多い。宮ノ台式土器の前半における要素が揃うのはこの段階に入ってからのもので、土器の出土分布上も前段階との間にある種の隔絶が認められることは前回指摘した通りである。

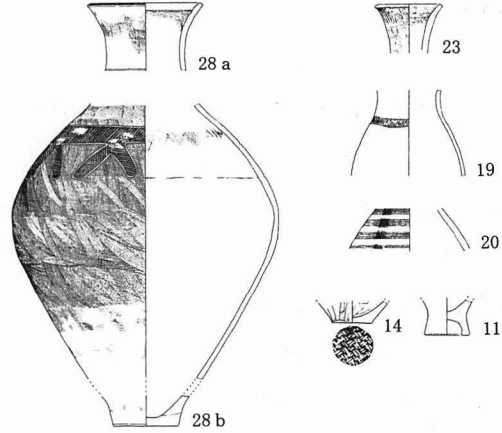
(3) III段階(第3・4図)

III段階は壺では櫛描文が盛行し、文様帯が縮小化する傾向をもつ。甕は横羽状文が僅かに残り、ハケ甕が多くなる。土器における地域色が強まるのがIII段階の特徴とされ、前段階の様相が残る前半と、IV段階の様相の萌芽が認められる後半期に細分される。前半は鎌倉市大倉南御門遺跡A地点1号住居址出土土器が、後半は横浜市折本西原遺跡(市調委分)Y49号住居址、秦野市砂田台遺跡26号住居址及び104号住居址の出土土

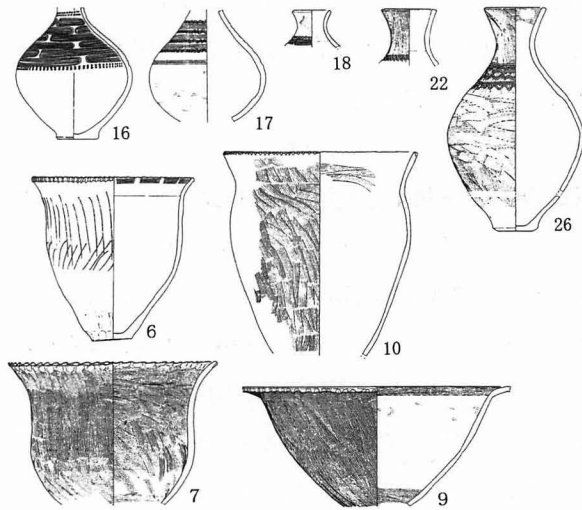
手広八反目 第15号住居址



床面出土



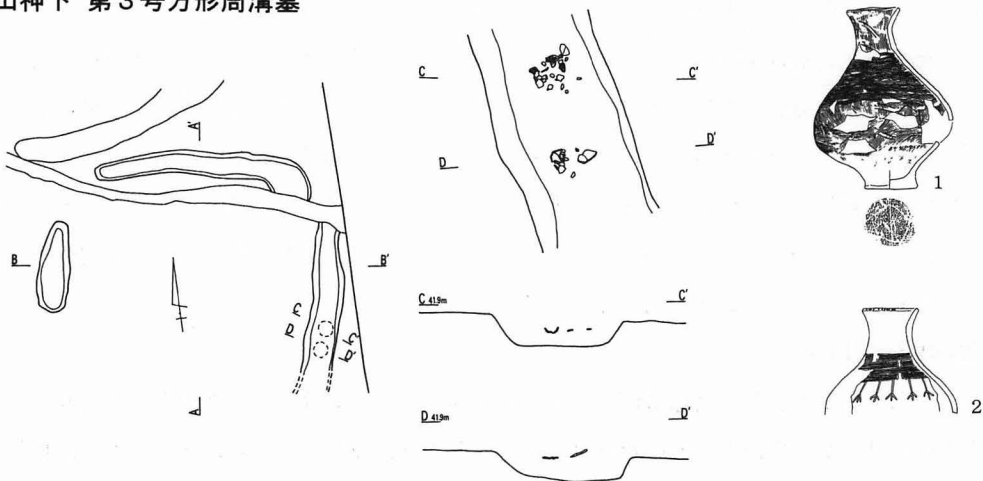
ベッド状遺構出土



14・16～20・22・23・26・28：壺

1～10：甕 11：台付甕

山神下 第3号方形周溝墓



第2図 第Ⅱ段階

器などが標式的な資料である。

おおくらみなみかど

大倉南御門A地点 1号住居址 南東側が他の住居と重複して検出されているが、床面上の各所と壁際から壺と甕3個体ずつが出土した。壺は帯縄文で工字状モチーフを施すもの(1)、帯縄文で横帯と結紐文を施し、横帯の中に沈線による波状文を加えるもの(2)、全体ヘラミガキで無文のもの(3)など多様である。甕はナデ甕(4)の他、ハケ甕で口縁内面が折り返し状を呈するもの(5・6)がある。

おりもとにしはら

折本西原(横浜市調委) Y49号住居址 遺構の中央やや南寄りを環濠に分断されているが、両側の床面上から壺10個体、甕13個体が出土した。壺は櫛歯状工具による横線と沈線による鋸歯文・波状文を不規則に加えるもの(1)、頸部に櫛描波状文(2)や刺突列(4)、二個一対の瘤状貼付を胴部に持つもの(5)、縄文の横帯のみを複数段重ねるもの(7)が見られ、その他はハケ調整かヘラナデのみの無文の例が多い。甕はハケ甕がほとんどである。器形も張りの弱い胴部から、口縁にかけてのくびれと外反が強くないものが多い。

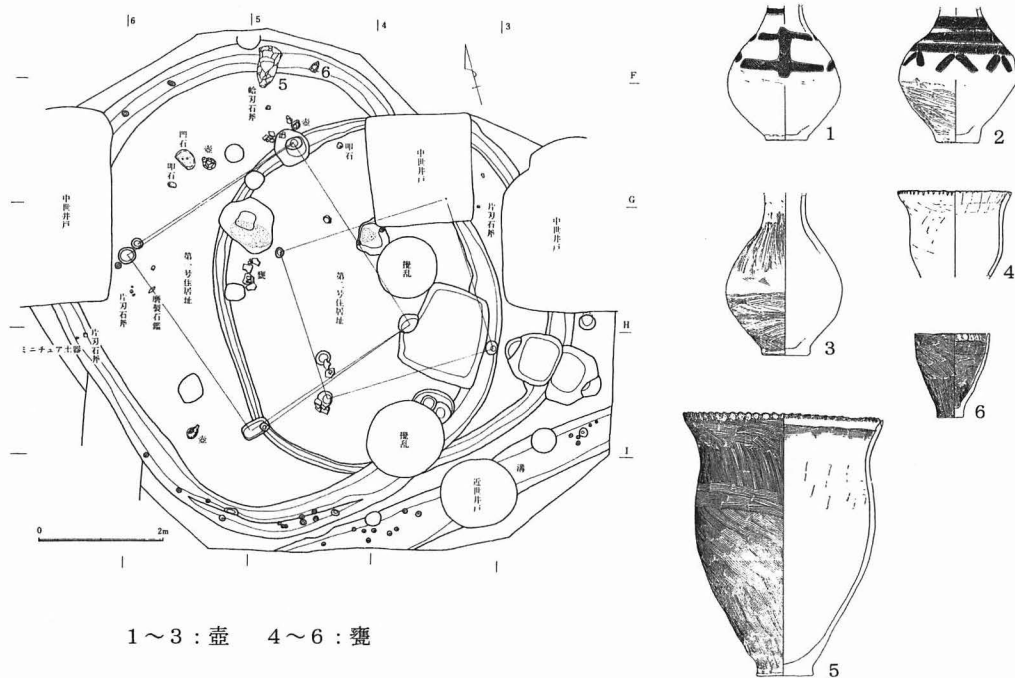
すなだだい

砂田台 第26号住居址 北東側を攪乱され、中央を環濠に分断されている。両側の床面と壁際から壺・甕・高坏の破片が出土した。壺はハケ調整後にヘラナデを加えた無文の例(5・7)である。甕はハケ甕(1・2)の他、台付甕脚部(4)がみられる。高坏は脚部を欠き、口縁は水平に開き端部に縄文が施文される(8)。

砂田台 第104号住居址 住居床面及び直上層から、散乱した状態で壺・甕破片が出土した。壺は櫛描きの波状文と横線を持つ例(11)の他、ハケやヘラナデのみで無文のものが多い。甕はハケ甕がみられる。

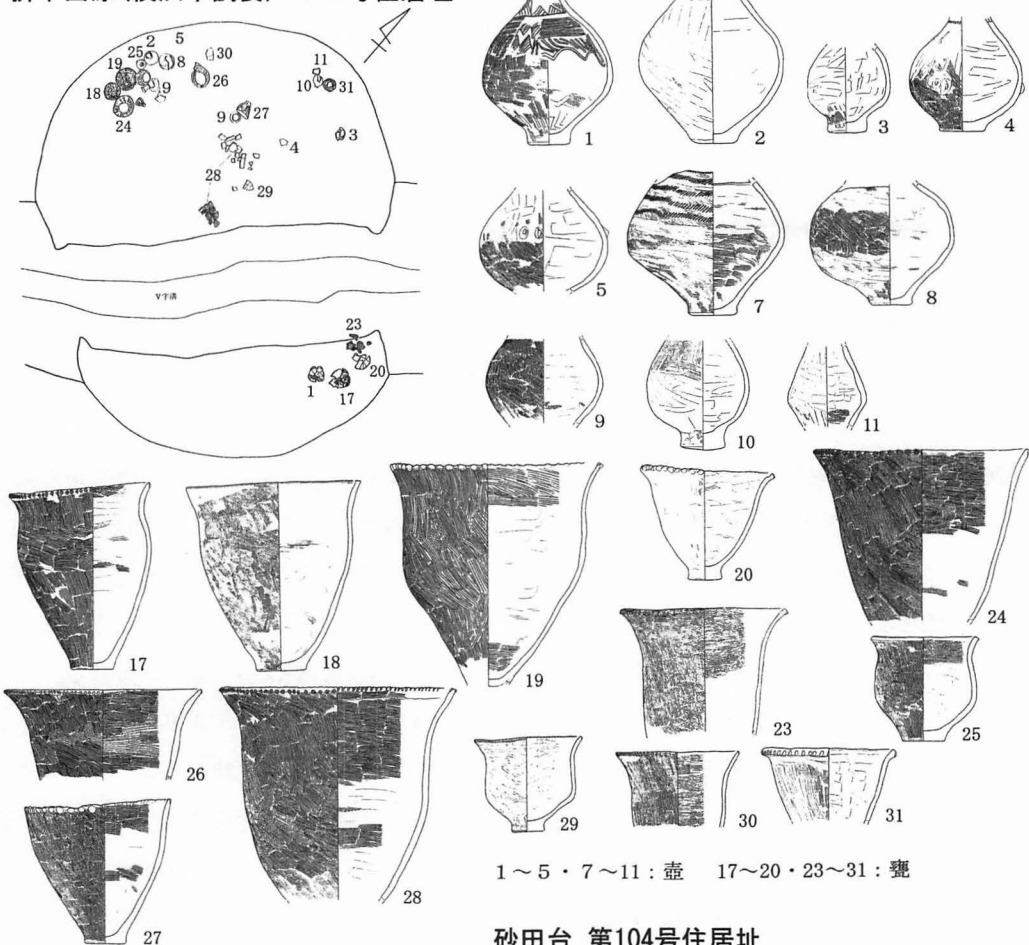
確かにⅢ段階の資料では壺の文様帯縮小化が進み、甕はハケ目調整だけのものが組成している。しかし今回分析の対象とした資料を見る限りでは、壺は前半から後半に移るにつれ無文化傾向が強まり、櫛描文自体も激減しているといつてよい。また各地域毎の独自の様相が強まるというのが従来の評価であるが、甕はこの段階の当初からハケ甕が盛行し、横浜地域から相模地域にかけて、むしろ斉一性は強まっている。ただし遺跡数が増加していること、Ⅱ段階からⅢ段階にかけて土器様相が激変することは歴然たる事実である。宮

大倉南御門A地点 第1号住居址



第3図 第Ⅲ段階前半

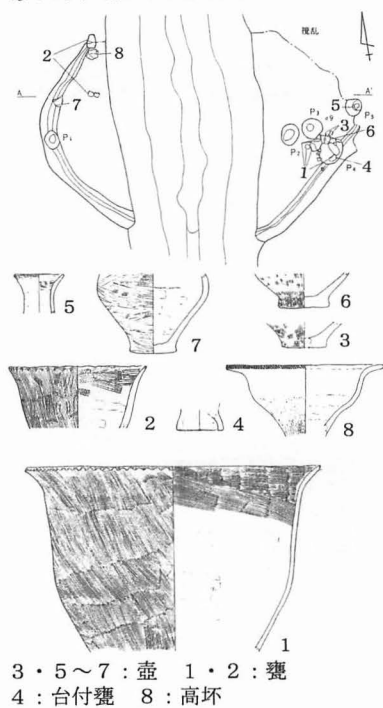
折本西原(横浜市調委) Y49号住居址



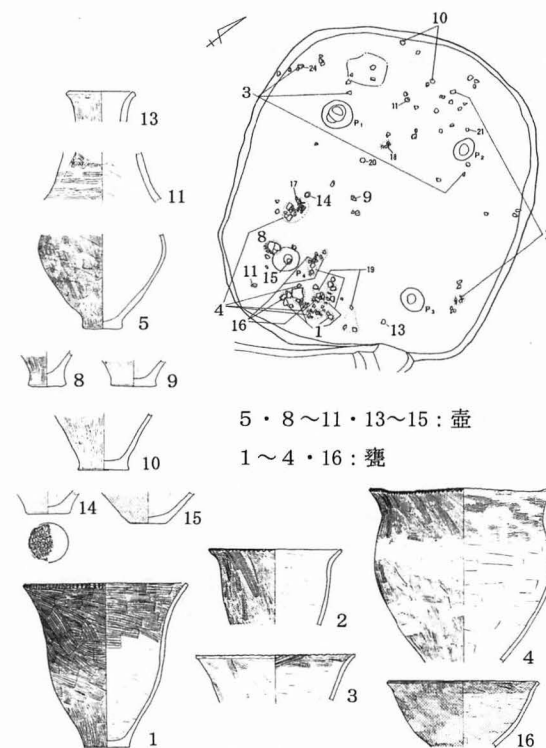
1～5・7～11：壺 17～20・23～31：甕

砂田台 第104号住居址

砂田台 第26号住居址



3・5～7：壺 1・2：甕
4：台付甕 8：高坏



5・8～11・13～15：壺
1～4・16：甕

第4図 第Ⅲ段階後半

ノ台式土器の形式組列全体を考える上で、この段階が大きな変換点となっていることは間違いない。

(4) IV段階(第5図)

IV段階は、壺は帯縄文を多用しモチーフが画一化、文様帯が頸部付近に集中する。甕は引き続きハケ甕が主体である。標式的な資料には、折本西原Y5号住居址、茅ヶ崎市下寺尾西方A遺跡Y1号住居址、砂田台遺跡10号住居址の出土土器が挙げられる。

折本西原(横浜市調委) Y5号住居址 調査区の端で確認された為、方形の住居址の西側半分程度しか検出できていない。床面上で壺1個体と甕3個体が潰れた状態で見つかった他、壺・甕両方の破片が出土している。壺は全体をハケ整形され、頸部下端に粘土の貼付による突帯を持つ例(1)のほか、小型壺下半の無文部分がみられる。甕は全てハケ甕である。

しもてらおにししかた
下寺尾西方A Y1号住居址 遺構はトレンチ状の調査区に北東部分がかかる形で検出された。床面上と周溝壁際で壺・甕・鉢・広口壺等が見つかっている。壺は胴部上半に2段の帯縄文による横帯をもつもの(1)、全面ハケ整形だけのもの(2)がみられ、甕はハケ甕とナデ甕である(7・8)。鉢も甕と同様の器面調整が施され(3・5)、広口壺は胴部上半に2段の縄文帯を持つが、沈線による区画を持たない(6)。

砂田台 第10号住居址 南側を方形周溝墓の溝の一辺に切られているが、本址は焼失住居であり、床面及び直上層から壺・甕両方の破片が大量に出土している。壺は、口縁部や口唇端にのみ縄文を施すもの(11・16)や縄文地文に二本一組の沈線で緩い弧状の横線を書き連ねていく例(18)、2段の羽状縄文を横帯としてもつもの(19)、頸部に櫛描波状文を施すもの(17)の他、全体的にミガキと赤彩が器面の大部分を占める例が多い。甕はハケ甕もしくはナデ甕(1～3・5)ばかりで、台付甕(9)も同様の器面調整が施される。

IV期の資料を見ると、Ⅲ段階で既に認められた文様の簡素化傾向を更に引き継いでおり、壺では部分的に羽状縄文や帯縄文を用いた施文例も見られるようになる。もはや定型化したハケ甕とナデ甕の他、広口壺や鉢が確実に共伴するようになるのも、この段階の土器様相の特徴と言える。

(5) V段階(第6～8図)

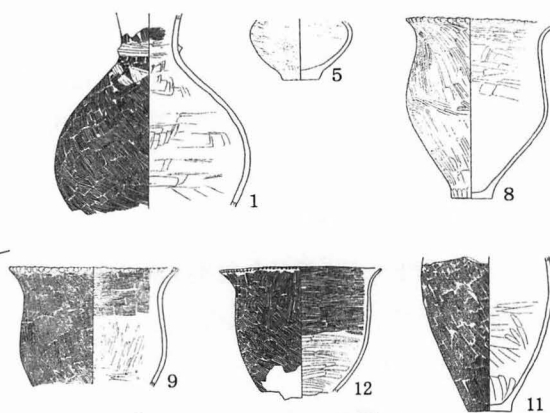
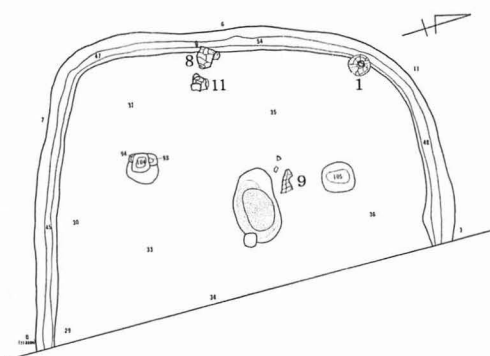
V段階は無文化が進行し、文様そのものの単純化・文様帯の縮小化が進む段階として評価されている。壺は沈線区画のない縄文帯や、内部を斜行沈線により充填される鋸歯文が盛行する。赤彩を施すものが増え、器形は最大径位が胴下半に移行し、口縁は強く外反する。甕はIV期と同様にハケ甕が主体となるが、ナデ甕とヘラミガキで磨り消す例が増加する。器形は胴部の張りが全体的に強まることが指摘される。

V段階は更に土器の様相により、壺の文様帯が縮小して鋸歯文が盛行し、ハケ甕の器形が定型化する前半段階と、壺の文様そのものが更に簡略化し器形が定型化する後半段階に分かれる。V段階前半の標式的な資料には砂田台遺跡第30号住居址、小田原市羽根尾堰ノ上遺跡20号住居址の出土土器が挙げられる。

砂田台 第30号住居址 本址は焼失住居で、南側に湾曲して延びる溝を伴うものと考えられている。床面からは焼土・炭化材と共に土器の破片が多量に出土した。壺は羽状縄文の横帯を頸部に持ち、器面をハケ目整形後にヘラミガキを加え、赤彩されている。羽状縄文を頸部だけでなく胴部上半にも加え、極めて急激に外反する口縁を持つ例(9)も存在する。甕は台付甕の脚部(36)以外わからない。鉢はハケ目調整を加えられる。

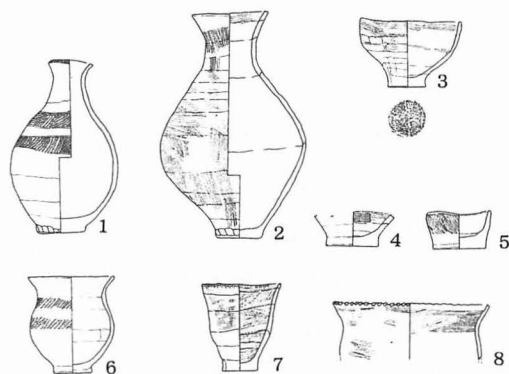
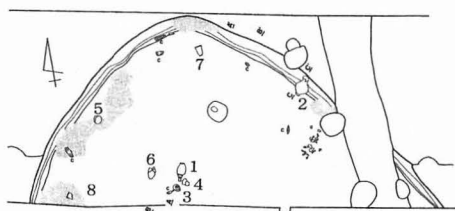
はねおせぎのうえ
羽根尾堰ノ上 第20号住居址 本址は他時期の遺構等に寸断されているが、南西側の床面上に集中して、18個体分の土器が潰れた状態で出土した。壺は胴中位～下位に最大径位を持ち、短めの頸部から極めて急激に外反し、口縁部が受口状を呈するもの(1・2・18・19)と、外反してはいるが比較的緩やかに立ち上がるもの

折本西原(横浜市調委) Y5号住居址



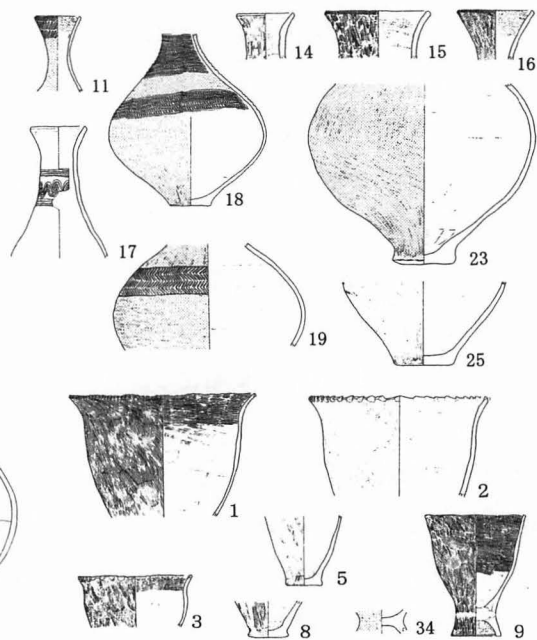
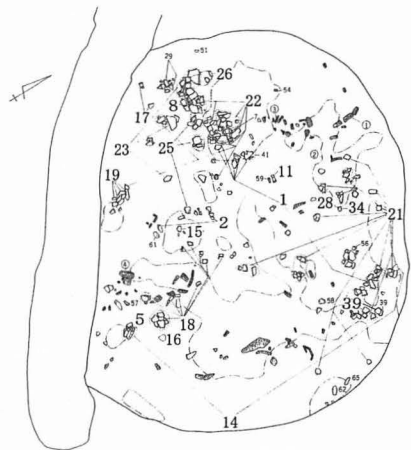
1・5: 壺 8・9・11・12: 甕

下寺尾西方A Y1号住居址

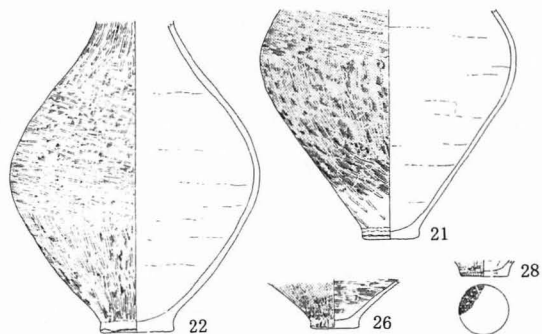


1・2・4: 壺 7・8: 甕
3・5: 鉢 6: 広口壺

砂田台 第10号住居址

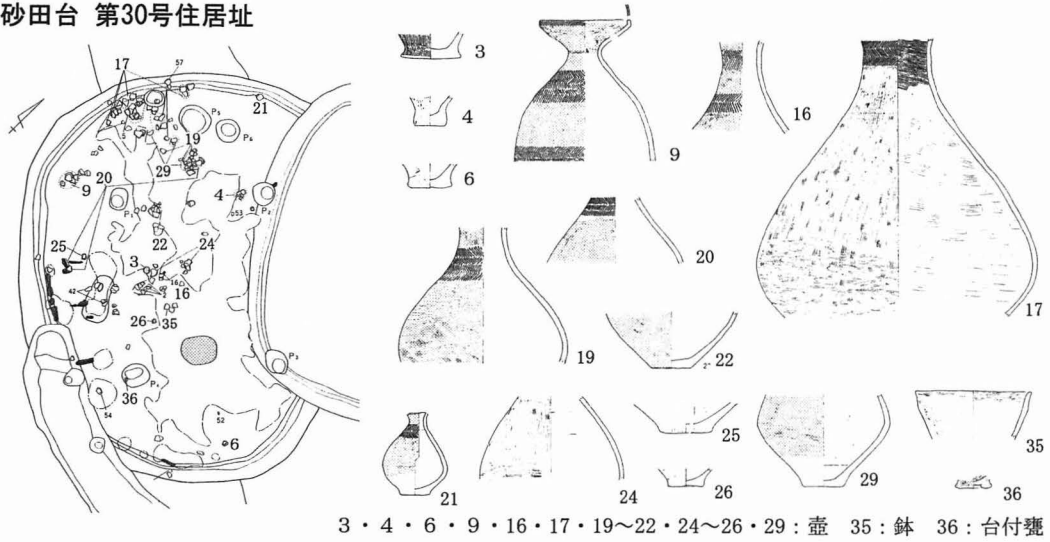


11・14~19・21~23・25・26・28: 壺
1~3・5・8: 甕 9・34: 台付甕

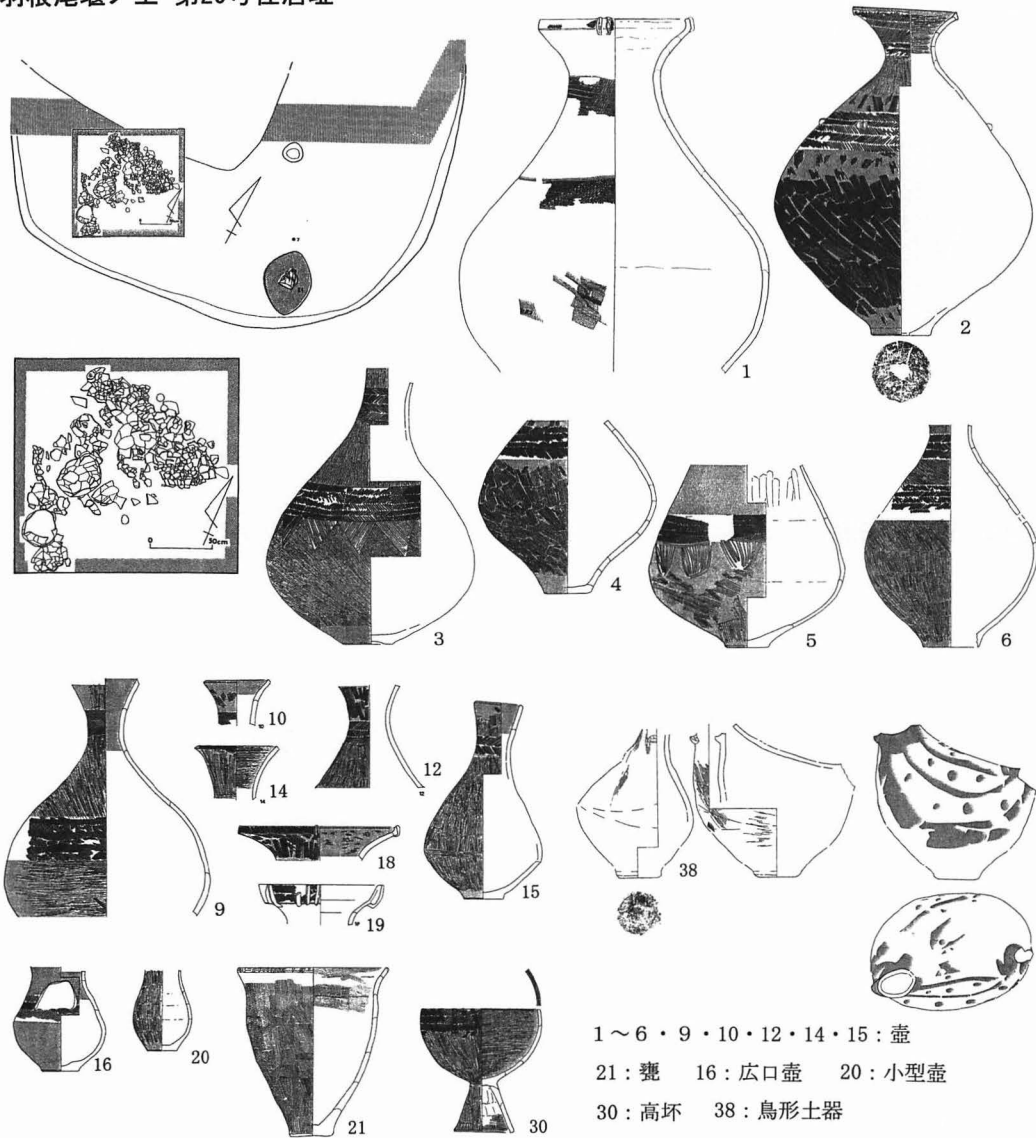


第5図 第IV段階

砂田台 第30号住居址

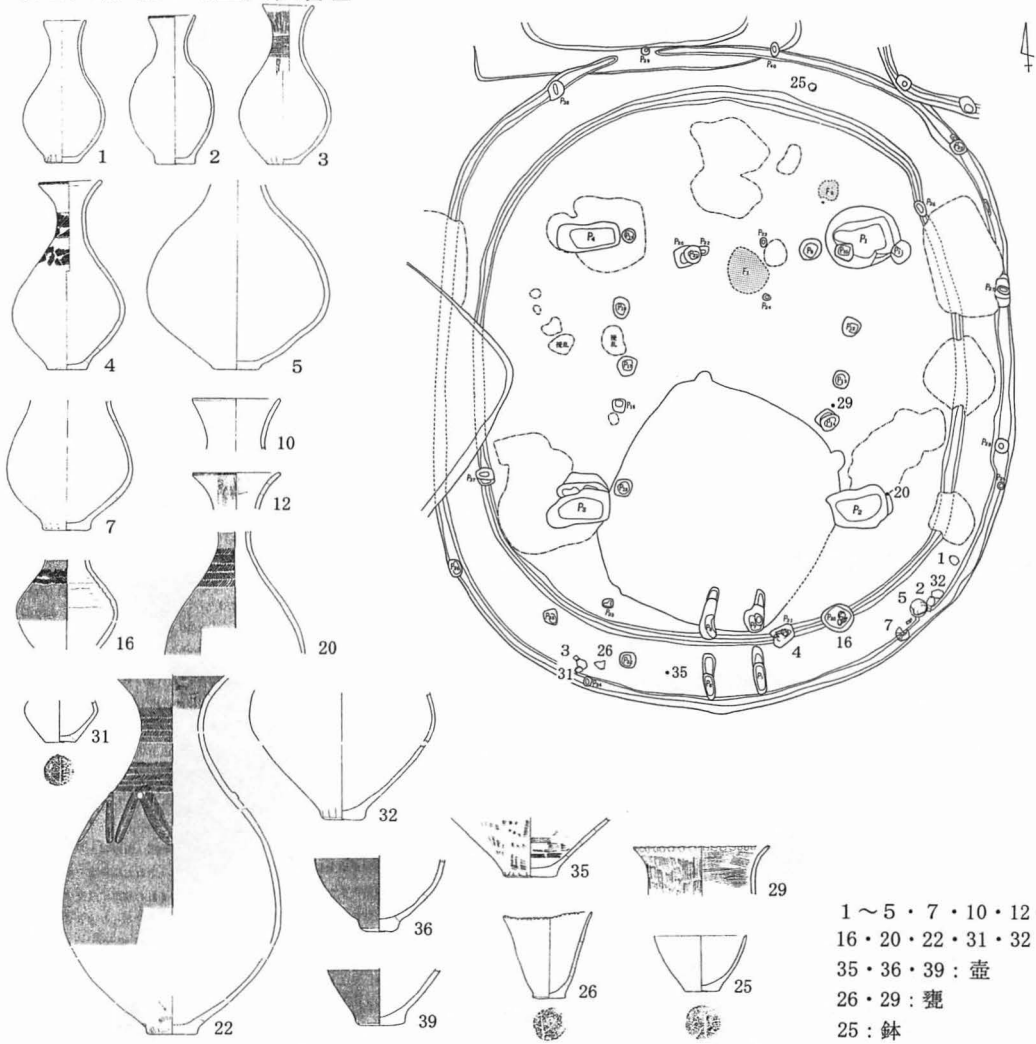


羽根尾堰ノ上 第20号住居址

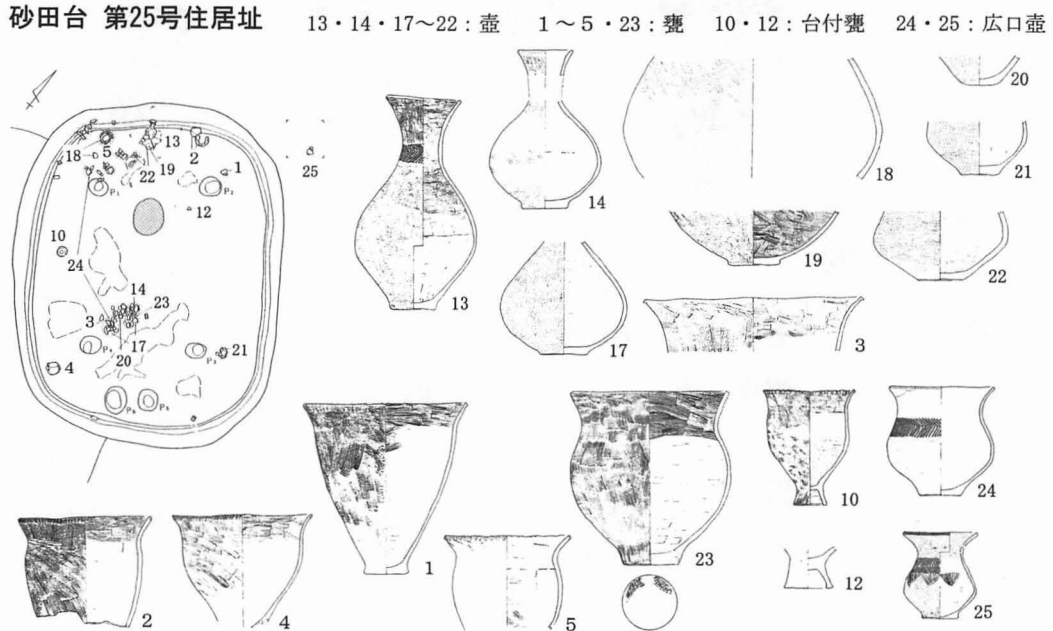


第6図 第V段階前半

新羽大竹 第17号竪穴住居址



砂田台 第25号住居址



第7図 第V段階後半(1)

(9・10・14・15)に分かれる。文様は胴部上半に羽状縄文の横帯を持ち、下位に鋸歯文を加える例(3・5)も存在する。器面はハケの後にミガキを加え、赤彩される。甕はハケ甕が1点だけ出土した。広口壺は胴上半に羽状縄文の横帯を持ち、壺と同様に器面を赤彩される(16)。この他に小型壺(20)、高坏(30)、鳥形土器(38)などが出土しているが、宮ノ台式土器全体を通じても類例の乏しく、珍しい資料である。

また宮ノ台式土器の最終段階であるⅤ段階後半の標式的な資料には、横浜市新羽大竹遺跡第17号竪穴住居址、砂田台遺跡第3号・7号・25号住居址の出土土器が挙げられる。

^{にっぽおたけ}
新羽大竹 第17号竪穴住居址 本址は大型住居址で1回の拡張を経ている。床面上及び周溝壁際から壺・甕十数個体分の破片が出土している。壺は細身でやや短頸のもの(1～4・22)が多く、頸部と胴上半に羽状縄文による横帯を持つ例(3・4・20)や、下位に結紐文を更に加えたもの(22)がみられる。器面全体にヘラミガキが加えられ、16・20・22は赤彩される。甕はハケ甕(29)とナデ甕(26)が1個体ずつ認められる。鉢はハケ整形後、粗めのヘラナデで調整されている(25)。

砂田台 第25号住居址 本址の床面及び周溝壁際から壺・甕・台付甕・広口壺が潰れた状態で出土した。壺は頸部に羽状縄文の横帯が巡り、器面全体にミガキを施す。甕と台付甕はどちらもハケ甕で、底部から口縁まで比較的緩やかに立ち上がるもの(1)と、胴部が僅かに張るもの(23)がある。広口壺は胴が張り、頸部で急激にくびれて口縁が強く外反する。胴最大径位は下方にあるため、下膨れした器形に見える。器面はヘラミガキされ、胴部上半に1段の羽状縄文帯を持つもの(24)と、下位に鋸歯文を持つもの(25)がみられる。

砂田台 第3号住居址 本址の床面からは、北西側に偏って壺・甕・台付甕・広口壺など30個体程度が出土した。壺は下半に最大径位を持ち、短頸で口縁が急激に外反する器形が多いが、小ぶりで細身のもの(19)も見られる。器面にミガキを施し、無文か羽状縄文帯を頸部に巡らすもの(11・13)や口縁に施すもの(14)のほか、頸部に羽状縄文帯を巡らし、胴部上半には縄文帯と鋸歯文を加える例(15)もある。甕と台付甕はハケ甕がほとんどであるが、1点のみミガキを施す(10)。広口壺は全面ミガキで、口唇端部のみ縄文を加える。

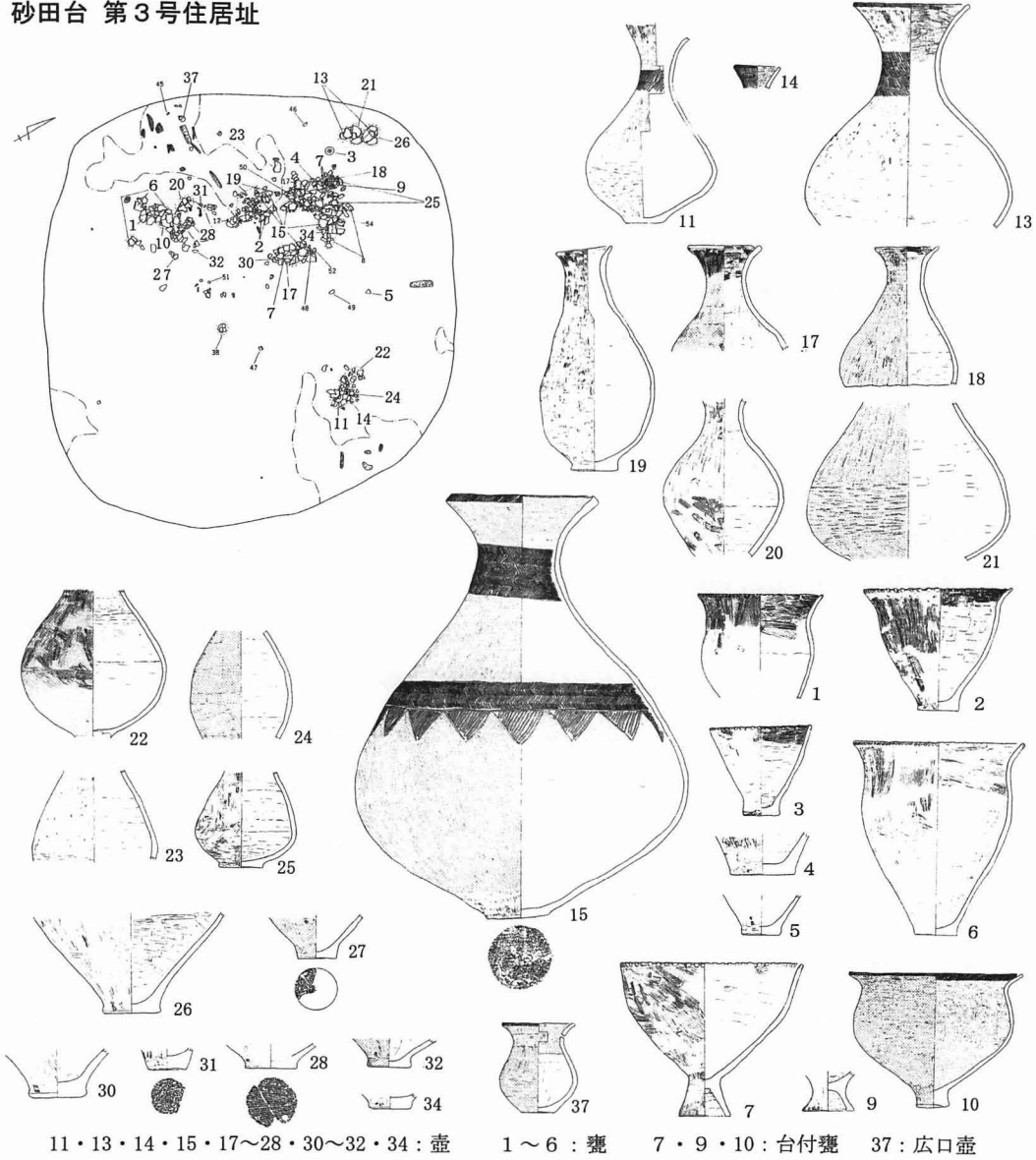
砂田台 第7号住居址 本址は北側の一部を攪乱されるが、その他の部分の床面上から、やや南側へ偏って散らばった状態で壺・甕・鉢・広口壺数個体が出土した。壺は細頸で頸部に羽状縄文帯を持ち、口唇にも縄文を加えるもの(2)と、小ぶりで短頸、無文のもの(4)がある。甕は僅かに胴が張り、口縁は緩やかに外反する。器面全体にミガキが施され、赤彩される(1)。広口壺は器面全体にミガキが施され、頸部のくびれが強い(5)。鉢は体部から口縁まで緩やかに立ち上がり、ミガキ後に赤彩されている(5・11)。

(6) 宮ノ台式直後段階(第9図)

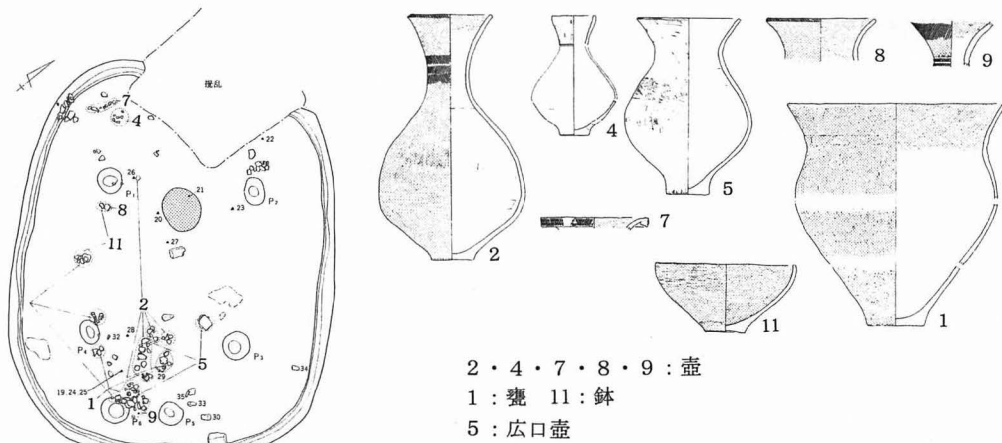
従来、弥生時代中期後葉に編年される宮ノ台式土器と、後期初頭の土器の様相には大きな隔たりがあり、遺跡の様相と絡めて該期の社会変動とも言うべき大きな変化が想定されてきた。しかし本県の遺跡の中には、宮ノ台式直後段階と思しき様相を示す資料を含んだものが幾つか存在する。第9図にはその宮ノ台式直後段階の土器と、そうした要素を一部に含んだ資料とを提示した。県域東部では手広八反目遺跡第42号住居址が、西部では平塚市真田・北金目遺跡群19区のS I 004・005・006の出土土器が該当する。

手広八反目 第42号住居址 本址は東側を攪乱で失い、南側約1/3程度を第33号及び36号住居址に掘られている。床面西側の周溝近くで壺1個体、鉢3個体が出土した。壺は短頸で胴下半に最大径位を持つ寸詰まりの器形である(6)。口縁は緩く外反し、頸部に至るまで縄文を施す。鉢は底部から直線的に立ち上がるもの(1)、途中から屈折して立ち上がるもの(2)、上端に粘土帯を貼り付けて折返し状の口縁を呈するもの(4)がある。体部下半に縦方向のミガキを、次いで口縁～体部中位に単節のLR及びRL縄文を上から交互に施し、

砂田台 第3号住居址



砂田台 第7号住居址



第8図 第V段階後半(2)

羽状縄文帯を作出している。同遺跡ではこの他に第21号・52号住居址で同様の資料が出土している。

真田・北金目19区 SI004 本址は東端の一部が方形周溝墓の溝と重複している他は、ほぼ完存している。床面上の南側に集中して、壺2個体と甕6個体分の破片が出土した。壺は短頸で僅かに胴の張る器形で、折返し状の口縁と胴上半に羽状縄文が巡るもの(2)、細身で胴下半に最大径位を持ち、全体にハケとミガキを施すもの(4)がある。甕はヘラナデ又はナデにより整形されるものが多く、張りのある胴部からくびれて急激に口縁が外反するもの(7)、胴部から僅かにくびれて強く外反し、口縁が折返し状を呈する例(6・8・11)がある。また頸部以上の輪積痕を残しているもの(12)も見られる。

真田・北金目19区 SI005 本址は西端を方形周溝墓の溝に切られ、南東約1/3程度が調査範囲外に含まれており、その全体像は不明である。また本址は焼失住居で、検出された範囲の床面上から、焼土や炭化物と共に壺・甕複数個体分の破片が出土している。壺は胴下半に最大径位を持ち、ミガキ後に上半へ横帯と山形状の縄文帯を施すもの(4)がみられる。また短頸球形胴で、強く外反した所謂複合口縁を呈するもの(6)も存在し、頸部には縦、胴部には横方向のミガキの後、羽状縄文を胴上半に3段、口縁内面に1段巡らし、口縁外面には縄文地に縦方向の棒状浮文を加える。甕は、直線的に立ち上がり口縁近くで外反し、折返し状口縁を呈するもの(2)、張りのある胴部からくびれて口縁が強く外反、全体にハケを施すもの(10)、頸部から直線的に立ち上がり、僅かに内傾した口縁に櫛描波状文を3段、頸部に簾状文を施すもの(13)が見られる。

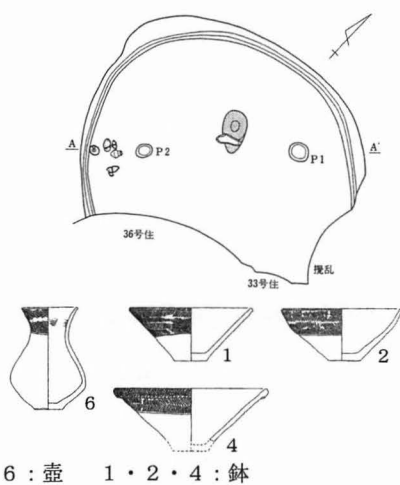
真田・北金目19区 SI006 本址は方形周溝墓の溝に中央と北東部分を斜めに掘り抜かれており、残存部分の床面及び直上層から壺・甕数点分の破片が出土した。壺は球形胴で強く張り、頸部は緩やかに立ち上がるもの(1)が見られる。頸部は縦、胴上半は横方向にミガキ後、頸部に縄文帯を巡らしている。2も同様の壺頸部の破片。甕は緩い張りを持つ胴部にミガキを施し、口縁は上端近くで外反してから折返し状を呈する(3)。

これらの資料を概観すると、鎌倉市滑川流域に位置する手広八反目遺跡では、宮ノ台式に後続する要素を持つ壺と口縁羽状縄文帯の鉢とが複数遺構で出土し、安定した組成として認められる。それに対し平塚市金目川流域の真田・北金目遺跡では、出土状況における同時性を示す資料の中で、19区SI004では宮ノ台式直後段階の壺と所謂久ヶ原式系の輪積痕を残す甕が組成する。更に後続する段階のSI005では、宮ノ台式の器形の系譜をひく壺と、駿東系の壺や中部高地系の櫛描波状文甕が組成している。こうした資料の蓄積は、これ迄不鮮明であった中期末～後期初頭という移行期の様相に僅かな光を与えると共に、想定されていた以上に地域毎の特質が複雑なものであることを示している。

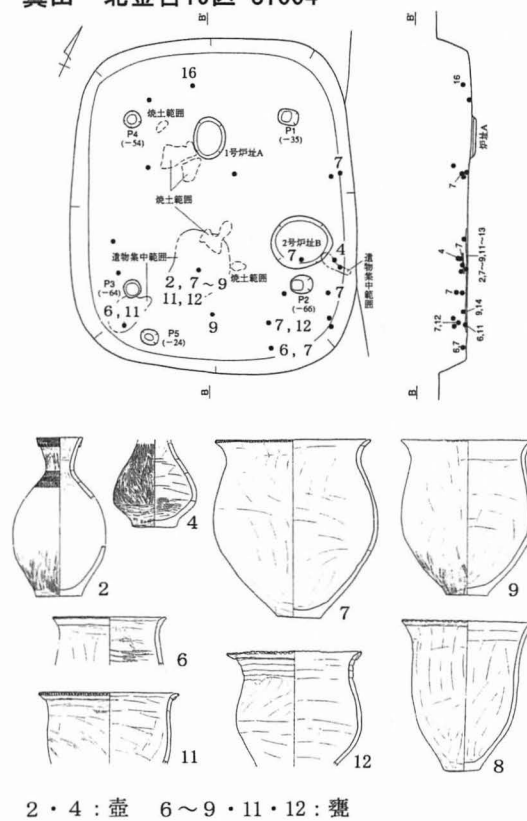
2. まとめ――括資料からみた宮ノ台式土器全体の変遷

これまでの宮ノ台式土器研究では、全体を大別5段階・細別7段階に細分し、Ⅰ段階を宮ノ台式の成立段階、Ⅱ段階を櫛描文と刷毛目調整を主体的な文様要素とする段階と規定し、Ⅲ段階以降は羽状縄文帯を多用し地域差が強まるものとしてきた(弥生時代研究プロジェクトチーム2002～2004)。昨年度はⅠ・Ⅱ段階の資料を中心に分析を行い、各段階の間に遺物としての様相差のほか、遺跡相としての差が存在していること、後半の段階にみられる地域相の下地となる要素はⅡ～Ⅲ段階への移行に伴い形成されたと想定した。しかし今回の分析対象に出来た資料の中ではⅡ段階とⅢ段階の間にも大きな隔たりが見られ、Ⅲ段階の土器群の場合、前段階の要素を一部で引き継ぎながらもハケ調整のみを主体とする例が急激に増加している。特にⅢ段階後半からⅣ段階にかけて壺では土器毎の個性・個体差が目立つ代わりに、調整技法や文様要素等における

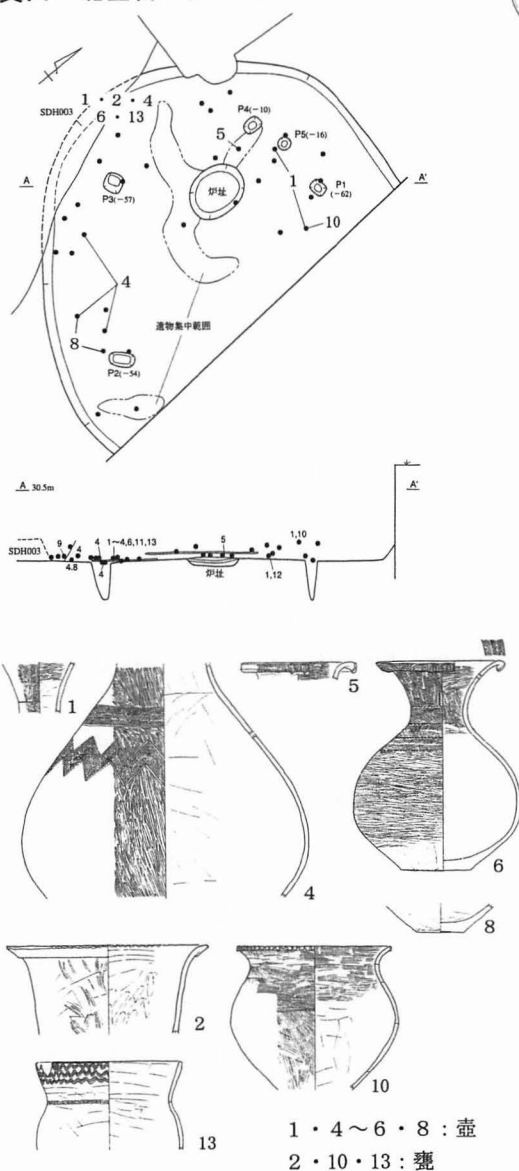
手広八反目 第42号住居址



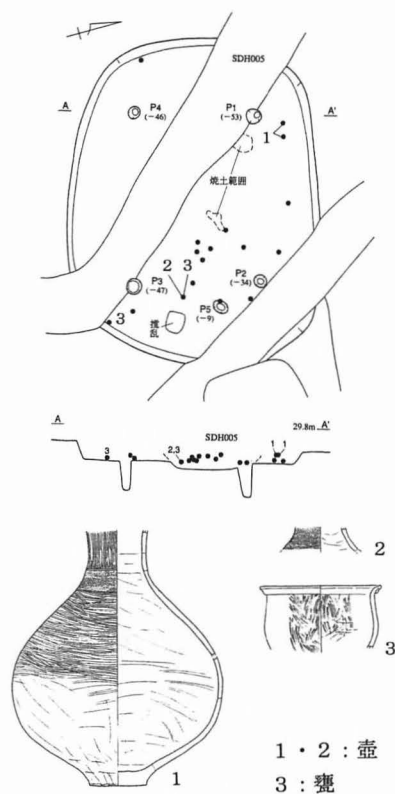
真田・北金目19区 SI004



真田・北金目19区 SI005



真田・北金目19区 SI006



第9図 宮ノ台直後段階以降

土器様相全体の斉一性は強まり、器種の上でもそれまで断片的でしかなかった台付甕と鉢が僅かに組成し始める。

続くⅤ段階では、壺の個体毎における法量差が強まり、羽状縄文を用いた文様帯が盛行する。甕と台付甕はハケ甕が盛行し、広口壺や鉢も増加する。今回の分析対象には直後段階も含めたが、宮ノ台式最終段階の資料からの変遷は未だ不明なままであり、器形・器面調整・文様要素と施文技法の選択等、土器自体の諸要素だけでなく組成等も併せた広域的な比較・検討が求められる。

おわりに

今回の集成と分析作業を通じて、土器の編年研究において出土状況が明確であることと、その中での一括性の適切な把握が重要な前提条件となることが改めて確認できた。実際の研究動向の中では、遺存率が高く文様構成が特徴的な個体の分析に偏重する傾向が認められるが、そうした認識は資料提示と分析における客観性の保証を阻害するものであろう。ここでは、遺跡における出土遺物から一括資料を選別し、型式組列との比較検討・整合を図る場合に考えられる問題点を提示して、本稿の結びに代えたい。

（１）どこまでの範囲を一括遺物と考えるのか。検出した住居床面上の遺物だけを認定する場合と、床面からある程度の高さまでの範囲で出土した遺物を含む場合がある。例えば層厚３～４cm程度の床面直上層に含まれるものを一括遺物とする場合は後者に該当するが、焼失住居においては廃絶時の焼土・炭化土層が実際に数cm程堆積している場合がある。また周溝内や炉・柱穴等の付帯施設内から出土した遺物をどのように扱うかという問題があるが、住居の構造や廃絶過程を含めた検討を要する。

（２）住居間で接合、又は遺構間つまり住居と土坑、住居と環濠など複数の遺構から出土した破片同士で接合している場合、その出土状況をどのように捉えるか。どちらの遺構に帰属する（又は帰属しない）ものとして取り扱うか。床面・覆土のどのレベルでどのように出土したかにより、その評価もまた変化する。

（３）一括遺物として認定した遺物の残存率について考慮に入れるかどうか。基本的に編年研究を視野において遺物を取り扱う場合、最初に着目する点は出土状況における一括性であって、土器の完形率や出土部位ではない。しかし出土状況による同時性を示す一群の資料の中で、残存率等その他の要素に大きなばらつきが認められるということは、最終的な埋没過程の中でどのような状況下にあったのか、つまり我々が発掘調査において見ることの出来る出土状況とは、一体何を示しているのかという重要な事実を反映しているものであり、決して看過すべき事柄ではない。

（渡辺）

註

- 1) この段階の土器は完形個体やそれに準ずるものが著しく少なく、そうした資料的な限界のために断片的な事例から属性を抽出して分析せざるを得ないという制約がある。よって全体の器形や文様構成は推定の域を出ないが、子ノ神第32号址9などは山梨県都留市牛石遺跡に見られる甕の様相と類似する。
- 2) 戸室子ノ神遺跡における弥生時代中期の資料の評価については、その一部を宮ノ台式最古段階とする見解も多いが、独自の型式として捉える説もあり、今後再検討を必要とする資料の一つであろう。
- 3) 本稿では以降、器面全体に刷毛目を施されたものを「ハケ甕」、更に緻密なヘラナデを加えて器面調整を施したものを「ナデ甕」と呼称する。

参考文献

- 安藤広道1990 「神奈川県下末吉台地における宮ノ台式土器の細分－遺跡群研究のためのタイムスケールの整理－」
(上)(下) 『古代文化』42-6・7 (財)古代学協会
- 1991 「相模湾沿岸地域における宮ノ台式土器の細分」『唐古』(藤田三郎さん・中岡紅さん結婚記念) 田原本
唐古整理室OB会
- 石川日出志ほか2004『南関東の弥生土器 予稿集』シンポジウム南関東の弥生土器実行委員会
- 大島慎一2000 「第IV章第1節 出土遺物の分析」『王子ノ台遺跡』第Ⅲ巻弥生・古墳時代編 東海大学校地内遺跡調査団
- 河野真知郎1980「雪ノ下南御門遺跡の第Ⅱ期調査」『鎌倉考古』No.4 鎌倉考古学研究所
- 穴戸信悟1992 「南関東における宮ノ台期弥生文化の発展－特に西相模を中心として－」『神奈川考古』第28号 神奈川考
古同人会
- 弥生時代研究プロジェクトチーム2002「宮ノ台式土器の研究(1)」『研究紀要7 かながわの考古学』かながわ考古学財団
- 2003「宮ノ台式土器の研究(2)」『研究紀要8 かながわの考古学』かながわ考古学財団
- 2004「宮ノ台式土器の研究(3)」『研究紀要9 かながわの考古学』かながわ考古学財団

挿図の引用文献

- 戸室子ノ神** 望月幹夫・山田不二郎ほか1978『子ノ神－厚木市戸室所在子ノ神遺跡の調査』厚木市教育委員会
1983『子ノ神(Ⅱ)』厚木市教育委員会
- 手広八反目** 永井正憲ほか1984『手広八反目遺跡発掘調査報告書』手広遺跡発掘調査団
- 山神下** 滝澤 亮ほか1989『山神下遺跡』山神下遺跡発掘調査団
- 大倉南御門A地点** 河野真知郎1981「鎌倉市雪ノ下・南御門遺跡」『第5回神奈川県遺跡調査・研究発表会 発表要旨』
同発表会準備委員会
- 及川良彦1987 「弥生土器の移動と地域性－鎌倉出土の弥生土器を中心として－」『青山考古』第5
号 青山考古学会
- 折本西原** 石井 寛・倉沢和子1980『折本西原遺跡』横浜市埋蔵文化財調査委員会
- 砂田台** 穴戸信悟・上本進二1989『砂田台遺跡Ⅰ』神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告20
穴戸信悟・谷口 肇1991『砂田台遺跡Ⅱ』神奈川県立埋蔵文化財センター調査報告20
- 下寺尾西方A** 大村浩司1988『下寺尾西方A遺跡』茅ヶ崎市埋蔵文化財調査報告1 茅ヶ崎市埋蔵文化財調査会
- 羽根尾堰ノ上** 杉山幾一ほか1986『羽根尾堰ノ上遺跡』小田原市文化財調査報告書第19集
- 新羽大竹** 上田 薫・岡本孝之1980『新羽大竹遺跡』神奈川県埋蔵文化財調査報告17 神奈川県教育委員会
- 真田・北金目19区** 河合英夫ほか2003『平塚市真田・北金目遺跡群発掘調査報告書4』平塚市真田・北金目遺跡調査会